

第4章 施策の展開

第3次計画では、「アクティブ・ウーマンの活躍」「男女が共に楽しむライフスタイルの実現」「男女共立の次世代育成」の施策を重点的に進めてきました。第3次計画の達成状況や、福井県の男女共同参画および女性活躍の現状と課題を踏まえ、「がんばれ」から「楽しもう」を合言葉に、性別、年齢に関係なく、みんながなりたい自分や叶えたい夢を実現し活躍できる社会を目指します。

1 施策の方向性

I 家庭

みんなで楽しむライフスタイルの推進

福井県は三世代同居率が全国2位であり、世代間で家事・育児を助け合いながら暮らしています。多くの女性が働きに出ている一方、男性の家事・育児時間は女性に比べて少なく、女性のゆとりが少ない状況です。

女性に偏っている家事・育児の負担を軽減するため、家事・育児を楽しみながらシェアする共家事（トモカジ）を促進するとともに、家事代行など民間サービスの利用を広めることで家事の外部化を図りながら、女性が仕事やプライベート、地域活動等において新しいことにチャレンジできる環境づくりを進めます。

施策1 暮らしの中の「ゆとり時間」の創出

女性が自分のための時間をしっかりと持ち、ゆとりをもって生活ができるよう、家事・育児のシェアを進めるとともに、家事代行などの民間サービスの利用を広め、家事の外部化を促進します。また、男性が家事・育児・介護に積極的に参加できるよう、職場および家庭における環境づくりや機運の醸成を図ります。

○女性の家事・育児に係る負担軽減

項目	主な取組み
家事・育児のシェア	<ul style="list-style-type: none">・夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）促進<ul style="list-style-type: none">▶ 広告動画・広報媒体を用いたキャンペーンの展開・「父親子育て応援企業」の登録拡大・支援・男性従業員の育児休業取得をサポートする企業を支援
家事・育児の外部化	<ul style="list-style-type: none">・家事代行サービスや子どもの一時預かり・送迎サービス等の利用促進・民間団体による「すみずみ子育てサポート」の充実

など

○男性の「暮らし方・意識改革」の推進

項 目	主な取組み
男性の主体的子育ての促進	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が家事・育児を学び、悩みを相談できる講座や交流会を開催 ・男子トイレのおむつ交換台、ベビーチェア設置等にかかる経費を支援
男性の家事・育児参加	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 男性の料理に対する苦手意識を克服する講座開催 ・「父親子育て応援企業」の登録拡大・支援 【再掲】 ・男性従業員の育児休業取得をサポートする企業を支援 【再掲】
働きやすい職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員ファースト企業」の登録拡大・支援
家族時間の伸長	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族時間デー」による定時退社や、「家庭の日 家族ふれあいデー」による家族時間の伸長など企業の取組みを促進

など

施策2 夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）の促進

家事を「負担」するものから「楽しむ」ものへ意識の転換を促し、自身の得意な家事を増やし、夫婦や家族みんなで家事を楽しみながらシェアする環境づくりを進めます。

項 目	主な取組み
家事を「楽しむ」ライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 家電量販店、食品スーパー等との共同キャンペーン ▶ SNSによる家事シェアおよび時短アイデアコンテスト ▶ 家事「見える化」チェックシートによる啓発 ▶ 男性の料理に対する苦手意識を克服する講座開催 【再掲】
新婚夫婦・新米パパ・ママの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・新婚夫婦や新米パパ・ママを対象とした家事・育児講座の開催

など

施策3 安心して子育て・介護ができる支援制度の充実

「育児」や「介護」についても女性の負担軽減を図ります。家族や地域社会などの多様なつながりや、行政・民間サービスを活用し、「共家事」に加え「共育児」「共介護」が当たり前となる社会を目指します。

○多様なつながりやサービスを活用した子育て世代の負担軽減

項目	主な取組み
世代間による助け合いの推進	・子育て世帯等が入居する空き家の購入・リフォームや多世帯同居リフォーム費用の一部を助成
楽しく子育てできる環境づくり	・雨や雪の日でも利用できる子どもの遊び場整備 ・子育て世帯や妊婦を応援する事業者等（「ふく育」応援団）によるお得なサービスの提供や外出サポートの実施
経済的負担の軽減	・子だくさんふくいプロジェクトの実施
病児へのケア	・病児デイケアの充実
ひとり親家庭等が安心して子育てができる環境づくり	・ひとり親家庭等の子育てに関する経済的負担を軽減 ・ひとり親家庭が定期的集い、情報交換を行うとともに、お互いの悩みを打ち明け、相談し合う場を提供
家事・育児の外部化	・家事代行サービスや子どもの一時預かり・送迎サービス等の利用促進 【再掲】 ・民間団体による「すみずみ子育てサポート」の充実 【再掲】

など

○地域社会による助け合いの推進

項目	主な取組み
地域における育児相談や子どもの見守り	・地域子育て支援拠点や子どもを守る地域ネットワークによる育児相談や見守り機能の強化 ・保育士等の有資格者「子育てマイスター」による地域の育児相談ができる環境整備
子どもの安心・安全な居場所を確保	・放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営

など

○介護予防および介護支援の充実

項 目	主な取組み
シニア世代のチャレンジ応援	・シニアグループの地域文化活動および多世代との交流を支援
認知症予防およびフレイルチェックの普及	・「ふくい認知症予防メニュー」の普及 ・フレイルチェックによる高齢者の自発的な健康づくり推進
在宅医療・介護サービスの充実	・在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制（地域包括ケアシステム）づくりの推進

など

II 仕事

多様な働き方、キャリアを自ら選択できる環境づくり

福井県は、働く女性の比率や共働き率が日本一高く、多くの女性が家事や子育てをしながら働いています。一方、女性の管理職比率は全国と比べて低く、組織の中の意思決定に女性の意見が反映されにくい状況です。

女性が出産・子育てしながらキャリアを継続できる環境をつくり、また、女性が仕事で挑戦したいことやキャリアアップを実現するため、県内企業の女性管理職登用をはじめとした女性活躍に係る取組みを推進するとともに、女性のためのキャリアアップ研修を拡充します。

施策1 企業における女性活躍の推進

企業における女性活躍の取組みは、就職活動中の学生らの注目を集め、また、商品開発等において多様な視点や価値観、創意工夫がもたらされるなど、経営面でも効果が期待されます。企業における女性の採用・育成や管理職登用などについて、経営者等の意識改革を行い、これまで以上に企業の取組みを推進し、女性が仕事で挑戦したいことやキャリアアップの実現を応援します。

○女性がより活躍できる制度や環境づくりを推進

項目	主な取組み
女性活躍に取り組む企業の増加	<ul style="list-style-type: none">・「ふくい女性活躍推進企業」の登録拡大・支援・企業における女性管理職登用の促進・優れた成果を上げた企業や女性社員を表彰する「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」の実施・国の女性活躍推進企業認定制度「えるぼし」の認定促進・女性活躍推進法に基づく「事業主行動計画」の策定・届出の促進
企業の相談・サポート強化	<ul style="list-style-type: none">・女性活躍推進コンシェルジュによる「ふくい女性活躍推進企業」の登録拡大および女性管理職登用の促進
就職からキャリアアップまで総合支援	<ul style="list-style-type: none">・ふくい女性活躍支援センターによる就労相談・キャリアアップ支援・ふくいジョブステーション等による職業紹介から定着まで一貫した支援・建設団体等が行う建設業への女性への入職促進の取組みへの支援

など

○経営者等の意識改革

項 目	主な取組み
経営者等の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍先進企業による講演会の開催や勉強会における女性活躍ロールモデル企業の事例紹介による啓発 ・経営者向け働き方改革・育児休業取得促進のためのセミナーの開催 ・経営者が集まる場を活用した女性活躍のトップセールス

など

○女性活躍に取り組む企業の魅力発信

項 目	主な取組み
企業の魅力を学生等に発信	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会など学生向け就活イベントにおけるPR ・女性管理職登用に積極的な企業を県内外の学生に向け情報発信 ・優れた成果を上げた企業や女性社員を表彰する「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」の実施 【再掲】 ・女子学生を対象に、県内企業の魅力に触れる機会を提供し、県内定着やUIターンを促進 ・働く女性の支援サイトにおける企業情報発信 ・就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメントの防止に向けた取組み促進

など

施策2 働く人のための「しあわせ働き方改革」の促進

出産・育児などのライフイベントを契機とした離職や、職場の都合により休めず育児に参加できないといったことがないよう、男女がともに多様で柔軟な働き方を自ら選択できる職場づくりを進めます。

項 目	主な取組み
企業の働き方改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員ファースト企業」の登録拡大・支援 【再掲】 ・「ふくい女性活躍推進企業」の登録拡大・支援 【再掲】 ・企業における女性管理職登用の促進 【再掲】 ・「父親子育て応援企業」の登録拡大・支援 【再掲】 ・男性従業員の育児休業取得をサポートする企業を支援 【再掲】 ・テレワークを新たに導入する企業を支援 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「事業主行動計画」の策定・届出の促進

など

施策3 「自ら成長を楽しむ」女性のキャリアアップを応援

女性の管理職・リーダー育成研修を実施し、仕事で挑戦したいことやキャリアアップを実現し、自ら成長を楽しむ女性を応援します。また、女性のキャリア相談に対応するとともに、企業における女性のキャリアサポート体制の充実を促進します。

項目	主な取組み
女性のキャリアアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の水女子大学と連携した女性リーダー研修の充実 ・生活学習館における女性のキャリアアップ講座の実施
女性のキャリア相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくい女性活躍支援センターによる就労相談・キャリアアップ支援 【再掲】 ・働く女性のホンネカフェの開催

など

施策4 女性の再就職、創業拡大支援

結婚、出産、子育て等により離職した女性に対し、職業紹介や保育所の紹介、再就職セミナーの開催等により一人ひとりの状況に応じた再就職を支援します。また、女性向け創業セミナーや専門家による創業相談により、女性の創業を促進します。

○ライフイベントにあわせた再就職支援

項目	主な取組み
女性の再就職相談、セミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくい女性活躍支援センターによる就労相談・キャリアアップ支援 【再掲】 ・産業技術専門学院による離職者向け職業訓練の実施 ・職業能力開発促進センターによる離職者向け職業訓練の実施（国） ・母子家庭の母および父子家庭の父の就業を促進

など

○女性の創業拡大のための支援

項目	主な取組み
女性の創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくい女性活躍支援センターによる創業相談 ・（公財）ふくい産業支援センターによる創業相談 ・ITエンジニアやWEBデザイナー等の育成スクール
女性のチャレンジ応援	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ワクワクチャレンジプランコンテスト（女性部門）の開催 ・チャレンジ応援ディレクターによる若者の活動支援

など

Ⅲ 地域

あらゆる分野における女性の参画拡大

福井県では、子育てや福祉などの地域活動やまちづくり活動など、地域において、女性が積極的に活動する一方、重要な方針決定に関わっている女性は男性に比べ少ない状況にあります。

今後、活力ある地域社会を維持・発展させていくため、女性の視点をさらに活かし、多様な分野において女性が活躍できる社会を実現します。

施策1 女性の地域活動等への参画推進

地域において性別による役割分担意識の見直しを図り、自治会や子ども会等の地域活動やまちづくり活動、地域における防災など、様々な分野において女性の視点を活かした活動や新たなチャレンジを応援します。

○女性の多様なチャレンジを応援

項目	主な取組み
女性のチャレンジ応援	<ul style="list-style-type: none">・県民ワクワクチャレンジプランコンテスト（女性部門）の開催 【再掲】・チャレンジ応援ディレクターによる若者の活動支援 【再掲】・新たな作物の導入など、個人農業者や女性グループ等が行う新たなチャレンジを支援・漁村女性の技術向上やグループ活動の取組みを促進・自己所有林を活用し木材生産や特用林産物生産等を行う取組みを支援・農林水産分野における女性のチャレンジ支援（国）
チャレンジする女性の顕彰と発信	<ul style="list-style-type: none">・地域においてチャレンジする女性を表彰する「女性のチャレンジ賞」の実施・優れた成果を上げた企業や女性社員を表彰する「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」の実施 【再掲】

など

○自治会や子ども会等、地域活動への女性参画促進

項 目	主な取組み
地域における男女共同参画推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に功績のあった個人・グループを賞する「男女共同参画社会づくり功労者知事表彰」実施 ・ふくいきらめきフェスティバルにおける講演や講座開催 ・地域における子ども見守り活動等の支援
地域リーダー養成	<ul style="list-style-type: none"> ・生活学習館における地域のリーダー養成講座の開催
女性の視点を活かした地域の防災	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の消防団への加入や防災士資格取得を促進 ・地域の防災活動に取り組む女性リーダー啓発（国）

など

○性別による役割分担意識の見直し

項 目	主な取組み
性別による役割分担意識の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画・女性活躍に関する講座の開催 ・「男女共同参画月間」における男女共同参画の啓発キャンペーンの実施 ・ふくいきらめきフェスティバルにおける講演や講座開催 <p style="text-align: right;">【再掲】</p>

など

施策2 女性の「仲間づくり」や「つながり」をサポート

コロナ禍において外出の機会が減少する中で、女性の孤独・孤立の問題が全国的な課題となっています。女性の孤独・孤立を防ぐため、女性のネットワークづくりを強化し、「仲間づくり」や「つながり」をサポートします。

項 目	主な取組み
女性のネットワークづくりの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくいウイメンズ・オアシス」におけるピアサポートサロンの開催 ・ふくいきらめきフェスティバルにおける講演や講座開催 <p style="text-align: right;">【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体・男女共同参画ネットワークの活動支援

など

施策3 政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策や方針の決定に女性の意見がより反映されるよう、県や市町の審議会等において女性委員を積極的に登用するとともに、「女性活躍推進法」に基づく県および市町の「特定事業主行動計画」を着実に推進し、行政分野における女性の管理職・リーダーを拡大します。

項目	主な取組み
審議会等における女性登用推進	・県および市町の審議会等における女性委員の積極的な登用
「特定事業主行動計画」の推進	・県および市町の「特定事業主行動計画」に掲げた取組みを進め、女性リーダーの育成や管理職登用を促進 (県の特定事業主行動計画) ・福井県職員子育て応援・女性活躍推進プラン（福井県特定事業主行動計画） ・女性職員の活躍の推進および次世代育成対策推進に関する特定事業主行動計画（福井県教育委員会特定事業主行動計画） ・福井県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画（福井県警察特定事業主行動計画）

など

Ⅳ 未来の共生社会づくり

多様な選択を可能とする教育・学習の充実

福井県は、全国トップクラスの高い学力・体力を基礎とし、子ども自身の個性を「引き出す教育」、好奇心や探求心をもって学びを「楽しむ教育」を推進しています。特に、進路選択や職業選択にあたっては、性別による役割分担意識や無意識の思い込みにより、選択肢が限定的なものにならないよう、男女共同参画教育を進めていきます。

また、暮らしの中で、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を最大限に発揮するため、長期的な視点でライフデザインを描くとともに、人生のあらゆる段階で主体的に「自分らしい生き方」を選択できるよう、生涯学習として男女共同参画についての理解を促進します。

施策1 学校や家庭における男女共同参画教育の普及

男女共同参画や女性活躍に関する意識は、幼少期から発達段階や年齢にあわせて醸成していく必要があります。学校教育や家庭教育における男女共同参画教育の充実を図ります。

項目	主な取組み
学校における普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・小中高生向けパンフレットによる啓発・小学生向けの教育教材の普及・中学生対象「次世代育成セミナー」開催
家庭における普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・保護者に対し男女共同参画を啓発、家庭の教育力を向上・テレビ放送を通じた青少年の健全育成と家庭教育の振興

など

施策2 多様な職業選択の推進

「男子は理系が得意」「女子は文系が得意」といった思い込みにより、子どもたちの将来の職業選択が限定的なものにならないよう、性別に関わりなく進路を選択する力を身につける教育を進めます。

項目	主な取組み
多様な職業選択の推進	<ul style="list-style-type: none">・中学生対象「次世代育成セミナー」開催 【再掲】・高校生対象「科学・技術者への招待セミナー」の開催・職場体験、インターンシップを通じた職業教育の推進・理系学生向け「企業見学ツアー」等による意識啓発・ITエンジニアやWEBデザイナー等の育成スクール 【再掲】

など

施策3 若者・シニア世代のライフデザイン支援

性別に関わりなく長期的な視点で自らの人生設計を行い、主体的に「自分らしい生き方」を選択できるよう、男女共同参画の視点に立った若者へのキャリア教育、シニア世代への学びなおしの機会の充実など、幅広い世代のライフデザインを支援します。

項 目	主な取組み
若者を対象としたライフデザイン支援	<ul style="list-style-type: none">・大学生を対象とした「ライフデザイン講座」の開催・女子大学生と働く女性による交流会「キャリアカフェ」の開催・大学などにおけるキャリアデザイン教育の展開、着実な就職支援・「ふくい若者フォーラム」の活動支援や「若者ミライ会議」の開催
シニア世代を対象としたライフデザイン支援	<ul style="list-style-type: none">・シニア世代を対象とした「ライフデザイン講座」の開催・リカレント教育総合支援センターによるキャリアアップ相談支援・福井県シニア人材活躍支援センターによる職業紹介・セミナー開催

など

V 安心・安全の確保

相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与える性犯罪・性暴力、DV、ストーカー行為などの暴力は、いかなる場合においても許される行為ではなく、根絶に取り組みます。

また、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、男性・女性それぞれの心身の特性に配慮した適切な健康支援が必要です。

さらに、多様な性的指向・性自認への理解を進め、性による偏見や差別がない社会を目指します。

高齢者、障がい者、外国人等においては、とりわけ女性であることからさらに困難な状況におかれている場合があります。これらに直面する人々の人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

施策1 女性等に対する暴力の根絶

配偶者等からの暴力は犯罪であり、人権を侵害する重大な問題であり、根絶に向けた取り組みを推進します。また、被害の潜在化を防止するため、女性相談員や女性警察官による被害相談など、女性が相談しやすい環境を整備します。

項目	主な取り組み
配偶者等からの暴力への対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・配偶者暴力被害者支援センター等における専門家による相談・カウンセリングの実施・デートDV防止のための啓発・生活学習館における女性に寄り添った総合カウンセリング・「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発活動・民間被害者支援団体「福井被害者支援センター」による被害者支援・民間シェルターの運営など、被害者の生活支援を行う民間団体等の活動に対する支援
性犯罪など女性に対する犯罪防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・女性の犯罪被害防止のための相談および支援・性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」への支援・「性犯罪被害相談電話」等による24時間365日の相談対応・企業等における女性を対象とした防犯講習の実施・相談者等への緊急通報装置の貸出しによる安全対策の推進・被害者等の精神的、経済的負担の軽減

など

施策2 生涯を通じた健康支援

すべての世代が安心して暮らし生涯活躍するためには、男女がともに健康で豊かな生活を送ることが重要です。特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化するという特徴があり、年代ごとの課題や女性の健康に関わる問題に対し適切な健康支援を実施します。

また、学校においては児童生徒の発達段階等を踏まえ、性に関する教育に取り組みます。

項 目	主な取組み
生涯を通じた健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康相談窓口による、不妊や女性の健康に関する問題について、専門スタッフによる相談実施 ・働く女性のための休日がん検診の推進 ・養育支援あるいは産後うつ等の専門的支援が必要な妊産婦・その家族への対応支援 ・不妊検査・不妊治療に係る費用の一部助成 ・総合周産期母子医療センターの整備・運営支援 ・フェムテック※など女性の健康課題解決に向けた取組み促進 ・男性DV相談、よりそいホットライン（国）の周知 ・学校における性に関する教育の実施

など

※ Female（女性）と Technology（テクノロジー）からなる造語
生理や更年期などの女性特有の悩みに、先進的な技術を用いて解決策を提案するもの

施策3 女性への寄り添い支援

コロナ禍において外出の機会が減少する中で、女性の孤独・孤立の問題が全国的な課題となっています。女性の孤独・孤立を防ぐため、一人ひとりの不安や悩みに寄り添った支援を実施します。

項目	主な取組み
女性への寄り添い支援	・「ふくいウイメンズ・オアシス」におけるピアサポートサロンの開催 【再掲】 ・「生理の貧困」の状況にある女性への相談支援 ・女性目線の防災や災害時の対応に関する講座等の開催

など

施策4 みんなが安心して暮らせる社会づくり

多様な性的指向・性自認への理解を進め、性的マイノリティへの差別や偏見をなくすため、意識啓発に取り組みます。

また、高齢者、障がい者、外国人等においては、とりわけ女性であることからさらに困難な状況におかれている場合があります。これらに直面する人々の人権を尊重し、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

○多様な性的指向・性自認への理解促進

項目	主な取組み
性的マイノリティへの差別や偏見をなくすための普及啓発	・人権センターによる相談、ハンドブック等による教育・啓発 ・人権啓発フェスティバルにおけるパネル展示 ・生活学習館における男女共同参画学習講座の開催

など

○高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備

項 目	主な取組み
高齢者の社会参加の促進、地域で支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加活動を促し、生きがいと健康づくりを促進 ・シニアグループの地域文化活動および多世代との交流を支援 【再掲】 ・「ふくい認知症予防メニュー」の普及により、地域住民の認知症予防活動を推進 【再掲】 ・在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制（地域包括ケアシステム）づくりの推進 【再掲】
障がい者が安心して生活できる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して生活を送ることができる環境整備 ・手話通訳者（士）を設置し、聴覚障がい者および言語機能障がい者の相談対応や援助 ・障がい者の社会参加に関する情報サービスの提供や相談窓口の設置およびパソコン教室等の実施 ・障がい者の一般企業への就職支援 ・テレワークを新たに導入する企業を支援 【再掲】 ・障がい者を対象としたスポーツ教室等の開設支援
ひとり親家庭等の親子の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等における病児・病後児保育利用料や放課後児童クラブ利用料への補助 ・生活援助や保育サービス等が必要または生活環境が激変し生活が不安定なひとり親家庭等への支援
外国人が安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民向けの生活相談体制の整備 ・日本語指導ボランティアの養成 ・医療・災害時における支援体制の強化 ・外国人の就業・生活環境整備等を行う企業を支援 ・外国人材の雇用・定着に関する企業へのサポートを実施

など

2 計画推進のための指標

本計画では、5つの分野ごとに計画推進のための指標となる数値目標を定め、各種施策の推進に取り組みます。

分野	目標項目	計画策定時	目標
Ⅰ 家庭	男性の育児休業取得率 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	9.2% (R2年度)	20% (R8年度)
	男性が担っている家事の割合 〔共家事アンケート〕 家事77項目で「すべて夫」「夫が多い」「夫妻半々」と答えた割合	40% (R3年度)	50% (R8年度)
Ⅱ 仕事	「ふくい女性活躍推進企業」登録数	307社 (R3年12月)	450社 (R8年度末)
	企業における女性管理職の割合 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	15.9% 〔H30~R2〕 〔3か年平均〕	20% 〔R6~R8〕 〔3か年平均〕
	女性社員の意見や相談を受ける窓口を設けている企業の割合 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	26.6% (R2年度)	50% (R8年度)
	ふくい女性活躍支援センターを通じて就業・創業した女性の人数 〔累計H26年度~〕	661人 (R2年度)	1,300人 (R8年度)
Ⅲ 地域	自治会長における女性の割合	2.7% (R2年度)	5% (R8年度)
	県の審議会等における女性委員の占める割合	40.6% 〔40%以上の〕 〔審議会77.9%〕 (R3年12月)	50% または 40%以上の 審議会を90% (R8年度末)
Ⅳ 未来の 共生社会 づくり	「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な人の割合 〔県民意識調査〕 (5年毎)	22.9% (R2年度)	10%未満 (概ね半減) (R8年度)
Ⅴ 安心・安全 の確保	DVをどこ(誰)にも相談しなかった人の割合 〔配偶者等からの暴力に関する実態調査〕 (5年毎)	40.6% (H30年度)	30%未満 (R8年度)

3 計画の推進体制

男女共同参画社会の実現に向けて、本計画に記載した各種施策を総合的かつ効果的に推進するため、県における推進体制を充実させ、適切な進行管理を行うとともに、市町、企業、団体などと協力・連携を図ります。

(1) 総合的な推進体制

○庁内体制の整備

- ・男女共同参画および女性活躍関連施策を総合的に推進するため、「福井県女性活躍推進庁内連絡会議」において庁内関係各部局の連携強化を図ります。

○男女共同参画に関する審議会の開催

- ・福井県男女共同参画審議会において、男女共同参画および女性活躍推進に関する事項を調査審議します。

○年次報告書の作成

- ・本計画に基づく施策の進捗状況や、男女共同参画および女性活躍の現状を年次報告書として公表します。

○生活学習館の運営

- ・県民の男女共同参画社会形成に関する多様な活動を支援する拠点として、男女共同参画に関する講座、研修会等の開催、情報の提供に取り組むほか、女性からの様々な相談に対応します。

(2) 国立大学法人お茶の水女子大学との連携

国立大学法人お茶の水女子大学との相互協力に関する協定に基づき、女性リーダー育成プログラムや女性の生活の質の向上に向けた共同研究等を実施します。

(3) 市町、企業、団体などとの協力・連携

○市町男女共同参画計画等の策定の促進

- ・市町における男女共同参画計画および女性活躍推進計画の策定を支援します。

○市町との連携強化

- ・市町男女共同参画担当課との意見交換会などを通して、市町との連携強化を図ります。

○ふくい女性財団等への支援

- ・公益財団法人ふくい女性財団の活動を支援するとともに、市町男女共同参画ネットワーク等の自主的な活動団体がそれぞれの役割を十分果たし、男女共同参画社会づくりが促進されるよう支援します。